

津波防災地域づくり支援チーム

▶津波防災地域づくり支援チーム

津波防災地域づくりに関する施策を所掌する国土交通本省の関連部局がチームとなり、必要な対応策をワンストップで相談・提案できる体制を構築しています。地方整備局と連携しながら、津波防災地域づくりに意欲がある市町村からの具体的な対応策の相談・提案等に対応します。

事務局・・・水管理・国土保全局 海岸室

(個別施策の担当部局)

ハード対策

- ・海岸堤防等の整備：海岸室、港湾局 海岸・防災課
- ・河川堤防等の整備：治水課
- ・津波防波堤の整備：港湾局 海岸・防災課
- ・津波防護施設の整備：海岸室
- ・避難施設の整備：
都市局 都市安全課、港湾局 海岸・防災課
- ・市街地の整備・集団移転：都市局 都市安全課

ソフト対策

- ・立地適正化計画との連携：都市局都市計画課
- ・津波ハザードマップの作成：河川環境課 水防企画室
- ・津波浸水想定の設定：海岸室
- ・推進計画の作成：総合政策局 社会資本整備政策課
- ・津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の指定：
河川環境課 水防企画室
- ・津波救命艇の普及：海事局 船舶産業課
- ・船舶津波避難マニュアルの普及：海事局 安全政策課

津波防災地域づくり支援チーム 活用実績(北海道蘭越町)

北海道蘭越町は、日本海側の想定津波波源域付近に位置しており、平成30年には津波災害警戒区域に指定されています。

本町では、地震津波避難訓練や、防災ガイド・マップ(ハザードマップ)の配布等、ソフト対策に取り組んでまいりましたが、津波襲来時の避難施設を整備することが急務であると考え、対象となる補助制度がないか、国土交通省へ相談に伺ったところ、津波防災地域づくり支援チームを通じて、都市防災総合推進事業(防災・安全交付金)を紹介していただきました。

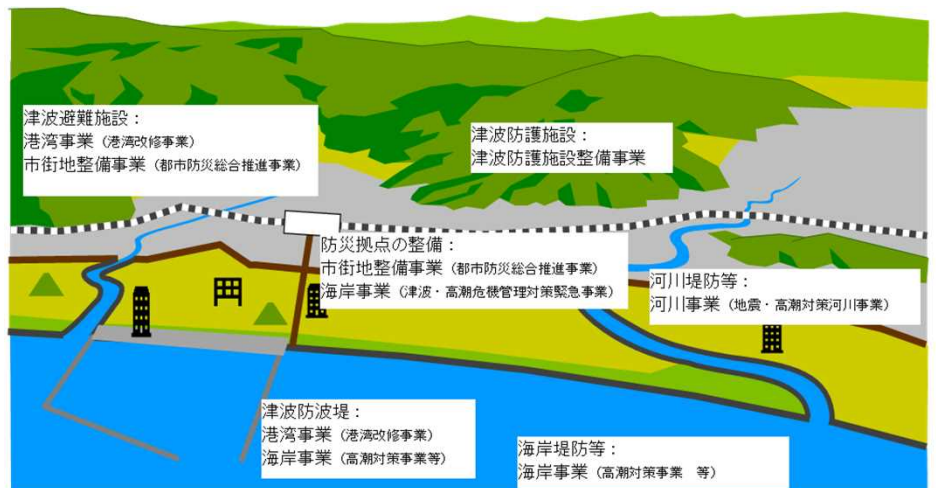
従来は交付金の対象地区要件に本町は該当していませんでしたが、この度、令和2年度予算の制度拡充により、津波災害警戒区域でも事業の活用が可能となり、津波災害警戒区域の指定が行われている本町では、交付金を活用して津波避難施設の整備を進めることができるようになりました。

今後も、引き続き津波災害に強いまちづくりを目指してまいります。

蘭越町長 金 秀行

▶津波防災地域づくりに活用可能な防災・安全交付金の概要

津波防災地域づくりに意欲のある市町村に対して、防災・安全交付金において、以下の事例に示すような津波防災地域づくりに活用可能な事業を重点的に配分しています。



津波防災地域づくりに活用可能な防災・安全交付金の例

■令和3年度の重点配分対象の例

海岸堤防等の整備：南海トラフ地震、首都直下地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対して、背後地に重要交通網または人口が集中する地域において実施する海岸堤防等の地震・津波対策

河川堤防等の整備：大規模地震により甚大な被害が発生することが想定される地域においてハード・ソフト対策を一体的に実施する河川堤防等の地震・津波対策

避難施設の整備：首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震に備えた津波からの避難のための施設(南海トラフ地震対策特別措置法による緊急事業計画や津波防災地域づくりに関する法律による推進計画等)に基づく避難施設及び避難経路)の整備